

平成29年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課 県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課

1. 施設名等


平成30年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 http://www.ehime-joseizaidan.com/
----------------	-------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ女性財団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	----------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外観
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、男女共同参画センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	男女共同参画センター館長(非常勤)一次長(正規)一管理課長(正規)一係員>臨時職員2 ↳事業課長(正規) ↳係員>主事1(正規)、担当主任1(嘱託) 相談員3(嘱託)、臨時職員1	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 平成29年4月1日から、物価上昇率3.63%に基づき変更	
開館日・開館時間	(開館日)火曜日～日曜日(ただし、次の日を除く。国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日(以下「休日」)、月曜日が休日に当たるときはその翌日、年末年始(12/29～1/3)) (開館時間)午前9時から午後5時まで(ただし、貸館は午後9時まで)	

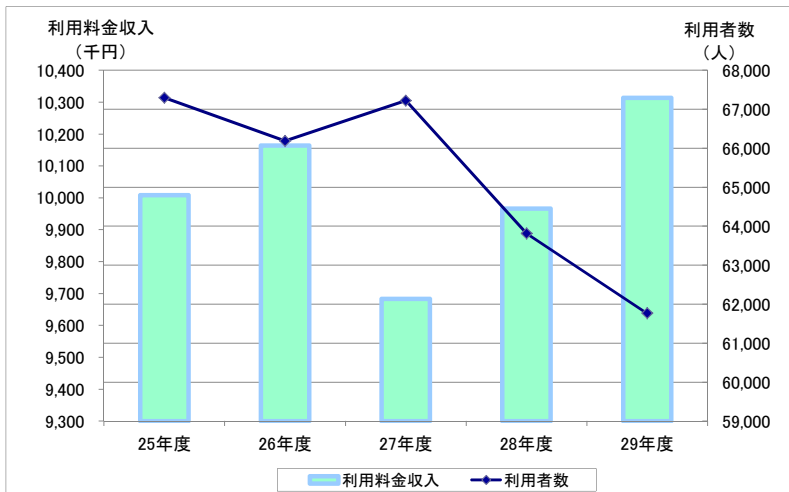
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県委託料(千円)	60,084	61,541	61,541	61,541	61,222	63,593

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年度増減率
利用者数(人)	67,295	66,186	67,221	63,812	61,765	△ 3.2 %
利用料金収入(千円)	10,008	10,164	9,683	9,966	10,313	3.5 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

(利用料金収入)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成29年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

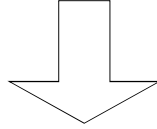
平成29年度の内容	平成30年度の内容(予定含む)
<p>○「えひめ男女共同参画フェスティバル2017」を、愛媛県男女共同参画センター開館30周年記念事業として実施した。</p> <p>○各ライフステージにおける多様なニーズを盛り込んだ講座を実施した。</p> <p>みんなの共同参画セミナー／子育てママのハピ&らくセミナー／花咲くなでしこ応援塾／アドバンスセミナー／リーダー養成セミナー／プラチナ世代のチャレンジセミナー</p> <p>○施設利用促進のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業(エンパワメントカレッジ)とコラボしたブックフェアを実施した。 ・図書情報資料室に新刊図書用のラックを常設し、来館者に図書室の利用及び図書貸出をPRした。 <p>☆・センター開館30周年を機に、男女共同参画社会の形成に向けた機運をより一層高めていくことを目的に、センターの公式ホームページのトップページに施設開館30周年のPR画像を設定し広く県民に周知すると同時に、マスメディア(愛媛新聞朝刊の折り込み広告や地域情報誌)を利用し、30周年の周知及びセンターの利用促進(セミナー・イベント、相談、貸館)を図った。</p> <p>☆・愛媛県男女共同参画センター開館30周年記念イベントの一環として、2階図書情報資料室の一部に「愛媛県男女共同参画センター30年のあゆみ展」を設置し、歴代館長の寄稿をはじめ、これまでに行った事業の変遷や関係団体の活動を記したパネルや資料等を展示し、利用促進を図った。</p> <p>○施設の安全で快適な環境整備を念頭に置き、老朽化に伴う修改善を迅速に行い、安全性の確保と施設美化の維持に努めた。</p> <p>○松山市男女共同参画推進センター(コムズ)との連携(共催事業の実施や図書の相互返却)を図った。</p>	<p>○「えひめ男女共同参画フェスティバル2018」の実施</p> <p>○各ライフステージにおける多様なニーズを盛り込んだ講座の実施</p> <p>わたしの未来ぶらす塾／子育てママのハピ&らくセミナー／花咲くなでしこ応援塾／アドバンスセミナー／リーダー養成セミナー／プラチナ世代のチャレンジセミナー</p> <p>○施設利用促進のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業(エンパワメントカレッジ)とコラボしたブックフェアの実施 ・図書情報資料室への新刊図書用のラックの常設による来館者への図書PR <p>・「センター30年のあゆみ展」の継続展示(11月末まで予定)</p> <p>○施設の安全で快適な環境整備や老朽化に伴う修改善による安全性の確保と施設美化の維持</p> <p>○松山市男女共同参画推進センター(コムズ)との連携(共催事業の実施や図書の相互返却)の継続</p>

イ) 利用者からの声への対応状況(平成29年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>○施設・設備についての苦情、要望はなかった。</p> <p>○講座の受講者アンケートでは、受講して、いろいろなことに気付いた、意見交換で交流が持てよかったなどの意見が寄せられ、ほぼ9割以上が「大変満足」又は「満足」と答えている。</p>	<p>○利用者のニーズを的確にとらえ、可能な範囲で対応している。</p>

7. 平成29年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>えひめ女性財団は、愛媛県における男女共同参画社会づくりの活動拠点である県男女共同参画センターの指定管理者として、研修業務、相談業務、情報提供業務、貸館業務を4つの柱に、センターの管理運営を行った。特に、平成29年度は、センター開館30周年を機に、県内における男女共同参画社会づくりの機運を高めるため、センター公式ホームページやマスメディア(新聞や地方情報誌等)を可能な限り活用し、県内全域に施設開館30周年を周知すると同時に、併せて、セミナー・講座への参加や相談、貸館等を含めた施設の利用促進に努めた。</p> <p>研修業務では、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス等をテーマに取り入れたエンパワメントカレッジ(7講座)をセンターで実施した。また、県内の地域バランスに配慮した意識啓発を図るため、東・中・南予の3地域(西予市、久万高原町、四国中央市)で地域エンパワメントカレッジを実施した。</p> <p>相談業務では、多様化・複雑化する相談内容に対応するため、ケーススタディによる相談ノウハウのシェア(共有)や研修等への積極的参加に努め、相談員に必要な知識や情報、傾聴や多角的視点の保持等を含む相談技術の習得等に努めた。</p> <p>施設管理面では、老朽化する設備等の改修や館内美化に努めたほか、概ね利用者のニーズに対応した器材(プロジェクター、ケーブル等)の貸出提供を行った。</p> <p>財団は、センター開館30周年を男女共同参画社会づくりの一通過点と捉え、今後も愛媛県と連携を図りながら、センターを活動拠点に、県内におけるあらゆる分野への男女共同参画意識の啓発に取り組んでいくこととしたい。</p>	<p>受講者のニーズを捉えたテーマや講師の設定により、効果的な研修事業等を実施していると認められる。また、利用者が安全で快適に過ごせるよう修繕等を行うなど利用しやすい施設づくりに努めており、機動力のある運営姿勢が高水準の施設利用状況につながっているものと考えられる。</p> <p>利用料金収入の収益は、施設の機能向上に還元されており、29年度は、多目的ホールホワイエ壁紙張替など施設の環境美化を積極的に行ったほか、老朽化する施設の突発的事項(雨漏り、故障等)にも迅速に対応するなど、施設機能向上のための修繕・設備整備を実施しており、管理運営の積極的な姿勢を高く評価している。</p> <p>今後も積極的な利用促進を図り、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>



8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

性別にかかわらず参加しやすい講座、研修テーマの設定、利用者のニーズに対応した迅速な施設修繕など利用者の視点に立った施設運営姿勢により、利用者数の維持に努め、女性の活躍と男女共同参画社会づくりの推進につながっている。

利用料金収入の収益は施設の機能向上に還元されており、引き続き積極的な利用促進を図り、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。